

令和8年度 就学援助制度

問合せ 教育総務課 学校教育担当 ☎991-1864

小・中学生のいるご家庭で、次のいずれかの要件に該当する保護者に審査のうえ就学費用を援助します。

▶対象

- ①生活保護は受けていないが、援助を必要とする状況にある保護者
- ②町民税が非課税等、経済状況がよくないと教育委員会が認めた保護者

▶援助する費用 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費などの一部

▶持ち物 (来庁申請の場合)振込先口座の通帳

▶申込み 4月8日(水)～30日(木)に教育総務課窓口で直接申請又は「松伏町電子申請・届け出サービス」より申請

▶その他

・昨年度に就学援助の認定を受けた方や新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

・申請書に記入していただく同一生計世帯員には、住民登録上別世帯でも同じ住所に住民登録がある全員の方が該当します。

詳細は町ホームページをご覧ください。

進学準備資金の貸付けに伴う利子補給

問合せ 教育総務課 総務担当 ☎991-1807

▶対象 次の全てに該当する方

- ①松伏町に住民登録していて、現に町内に在住している保護者
- ②高等学校及び大学等に進学することが確実である者の保護者
- ③独立行政法人日本学生支援機構及び埼玉県福祉協議会の生活福祉資金制度等の就学資金の貸付けを受けていない方
- ④町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税を完納している方(納期限が到来しているものに限る)

▶利子補給額 支払利子の総額(上限5,000円)

▶必要書類 進学準備資金貸付決定通知書の写し、貸付償還予定表の写し、融資の償還が確認できるもの、在学証明書

▶その他 昨年度に認定を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

詳細は担当までお問い合わせください。

音楽健康クラブ(前期) 参加者募集

問合せ いきいき福祉課 地域支援担当 ☎991-1882

音楽健康指導士・理学療法士の専門家が楽しいメニューで指導しています。音楽に親しみ、参加者との交流を楽しみながら、健康寿命を延ばしましょう。

▶日程(全17回 水曜日開催)

4月	15日・22日	A班
5月	20日・27日	9:30～10:30
6月	3日・17日・24日	B班
7月	1日・15日・22日・29日	11:00～12:00
8月	5日・19日・26日	C班
9月	2日・16日・30日	13:30～14:30

▶場所・定員

A・B班 中央公民館 ホール 各200名

C班 農村トレーニングセンター 15名

▶対象 町内在住の65歳以上の方

▶持ち物 汗拭きタオル

▶申込み 4月1日(水)～8日(水)にいきいき福祉課へ(電話申込み可)。希望する班と名前、住所、携帯電話番号をお伝えください。

▶その他 申込み多数の場合は10日(金)に抽選し、SMS(ショートメールサービス)で連絡。

「男性のための健康体操教室1」 参加者募集

問合せ いきいき福祉課 地域支援担当 ☎991-1882

今年度より火曜日コースを新設！

今よりも動きやすい身体、カッコいい姿勢を手に入れましょう！！

▶日程・場所

①火曜日 コース (全6回)	4月14日・21日・28日、 5月12日・19日・26日	防災備蓄 センター
②金曜日 コース (全6回)	4月24日、5月1日・ 8日・15日・22日・29日	多世代交流 学習館

【①②共通】同時に申し込むことはできません。

▶時間 9:30～11:00

▶対象・定員 町内在住の65歳以上の男性 各20名

▶持ち物 飲み物、汗拭きタオル

▶内容 姿勢・関節痛・歩行改善、転倒予防、認知症予防に関するメニュー

▶申込み 4月1日(水)～8日(水)にいきいき福祉課へ(電話申込み可)。

▶その他 申込み多数の場合は10日(金)に抽選し、同日9:00～外れた方に電話連絡。